

令和3年度多面的機能支払交付金の 実施状況について

令和4年8月

山梨県農政部農村振興課

対策のコンセプト

「農業の多面的機能の維持・発展」

農業の多面的機能は農産物の供給機能と一体のものとして生じていますが、農村集落では高齢化や混住化が進行し、農地や農業用水などの資源を守る「まとまり」が弱まっています。そのため、地域の共同活動に取り組む組織に対して支援を行い、農業の多面的機能の促進を図っていくことが本対策のコンセプトとなっています。

「制度の内容と変更」

【平成19年度～平成25年度】

農地・水保全管理支払交付金
(共同活動)

【平成26年度以降】

農地維持支払
多面的機能を支える共同活動を支援

【平成23年度～平成25年度】

農地・水保全管理支払交付金
(向上活動)

資源向上支払
地域資源の質的向上を図る活動を支援

資源向上支払(共同)

資源向上支払(長寿命化)

対策の内容

農地維持支払



■ 農道の保全管理



■ 水路の保全管理

資源向上支払（共同）



■ 農道舗装の補修



■ 地域環境の保全

資源向上支払（長寿命化）



■ 未舗装農道の舗装



■ 素掘り水路からコンクリート水路への更新

国・県・市町村による助成単価

農地維持支払

地目	10aあたり単価
水田	3,000円/10a
畑	2,000円/10a
草地	250円/10a

資源向上支払（共同）

地目	10aあたり単価
水田	2,400円/10a
畑	1,440円/10a
草地	240円/10a

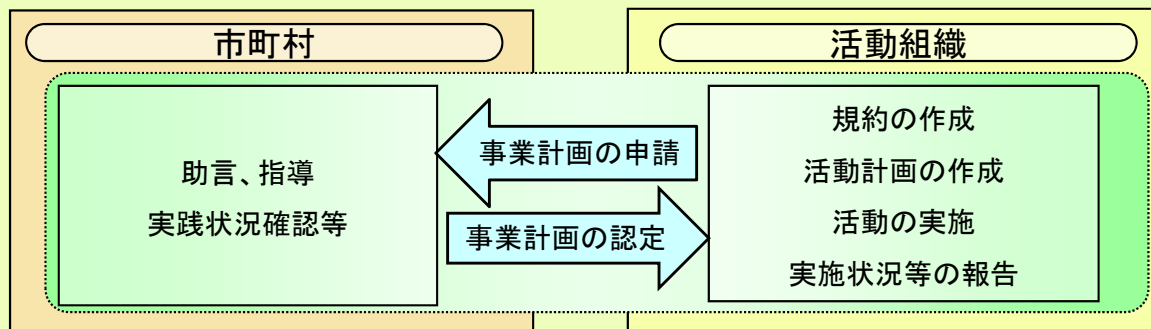
資源向上支払（長寿命化）

地目	10aあたり単価
水田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

財源は、国50%、県25%、市町村25%

事業計画の認定

※計画期間は原則5年間



1. 多面的機能支払交付金の取り組み状況の推移について

○農地維持支払

・県内において、206組織が7,680haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。
【前年比】 3組織、37haの増

○資源向上支払(共同)

・県内において、184組織が7,321haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。
【前年比】 3組織、31haの増

○資源向上支払(長寿命化)

・県内において、116組織が4,451haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。
【前年比】 1組織、28haの増

(1) 農地維持支払の取り組み組織数、取り組み面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R2からR3の増減
活動組織数	91	105	111	120	128	144	156	160	191	196	191	198	203	203	206	3
対象農用地面積 (ha)	5,554	5,782	5,960	6,156	6,302	6,462	6,672	6,814	7,547	7,627	7,313	7,466	7,555	7,643	7,680	37

(2) 資源向上支払(共同活動)の取り組み組織数、取り組み面積の推移

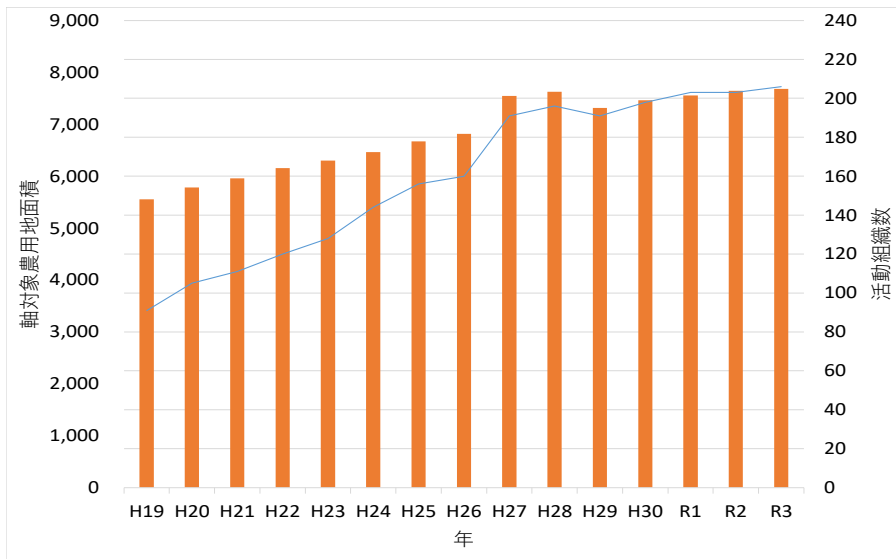
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R2からR3の増減
活動組織数	91	105	111	120	128	144	156	160	179	183	170	176	181	181	184	3
対象農用地面積 (ha)	5,554	5,782	5,960	6,156	6,302	6,462	6,672	6,780	7,348	7,406	6,978	7,124	7,213	7,290	7,321	31

(3) 資源向上支払(長寿命化)の取り組み組織数、取り組み面積の推移

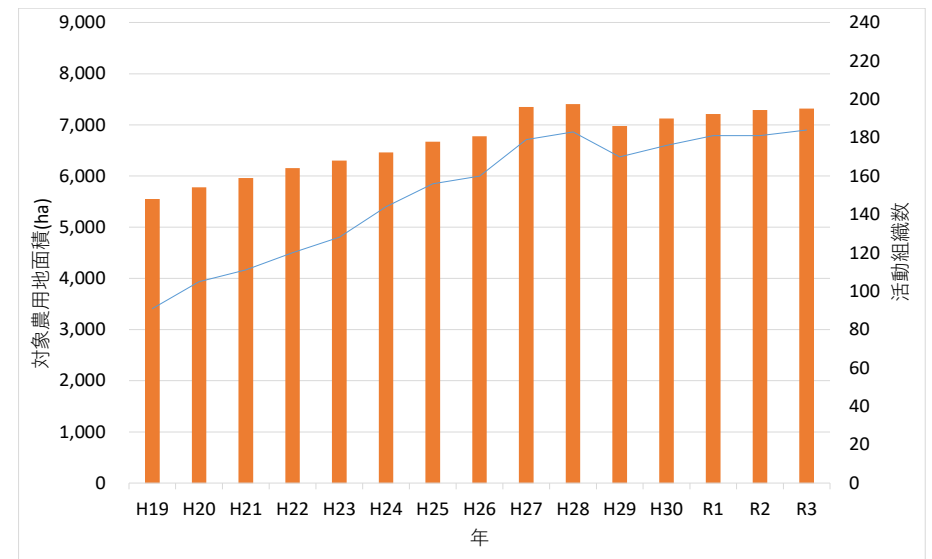
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R2からR3の増減
活動組織数	平成23年度から実施				43	75	91	93	102	108	110	115	115	115	116	1
対象農用地面積 (ha)	平成23年度から実施				1,192	2,258	3,404	3,559	3,736	3,863	4,155	4,383	4,368	4,423	4,451	28

※H19～H25は農地・水・管理支払交付金における取り組み状況を参考として記載している。

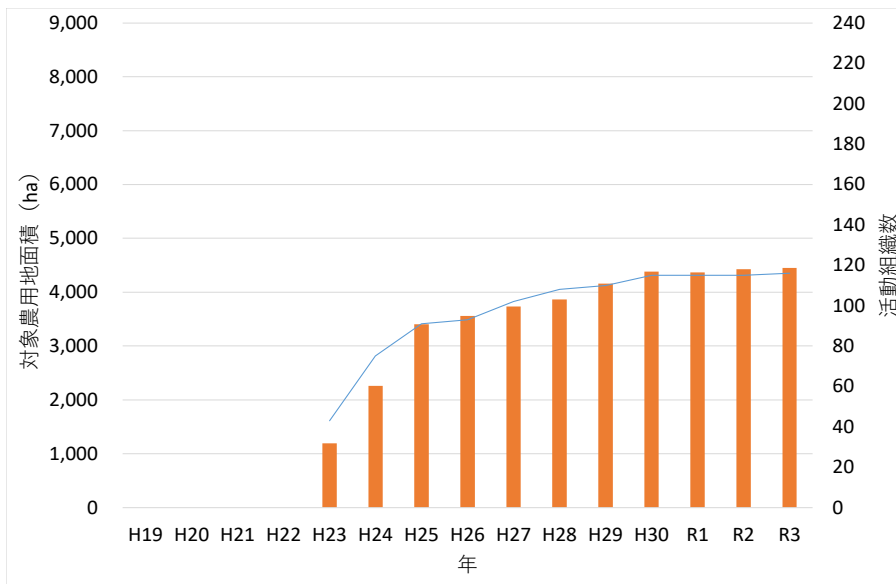
農地維持支払の取り組み状況



資源向上活動(共同)の取り組み状況



資源向上活動(長寿命化)の取り組み状況

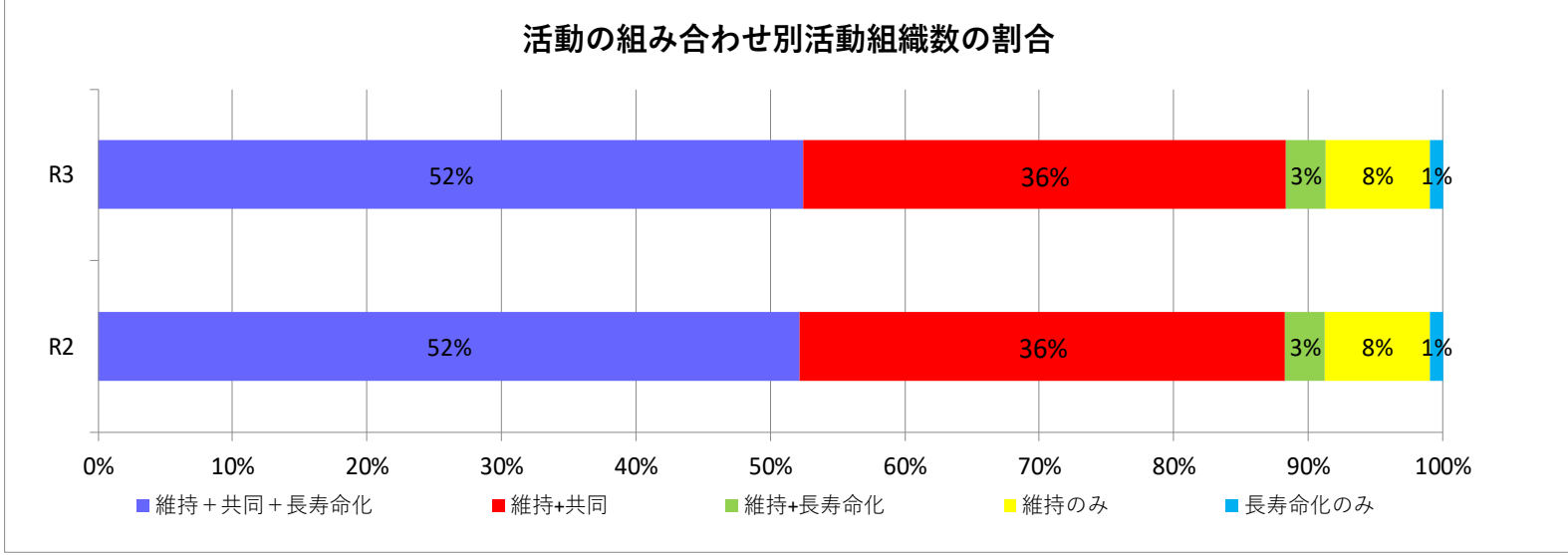
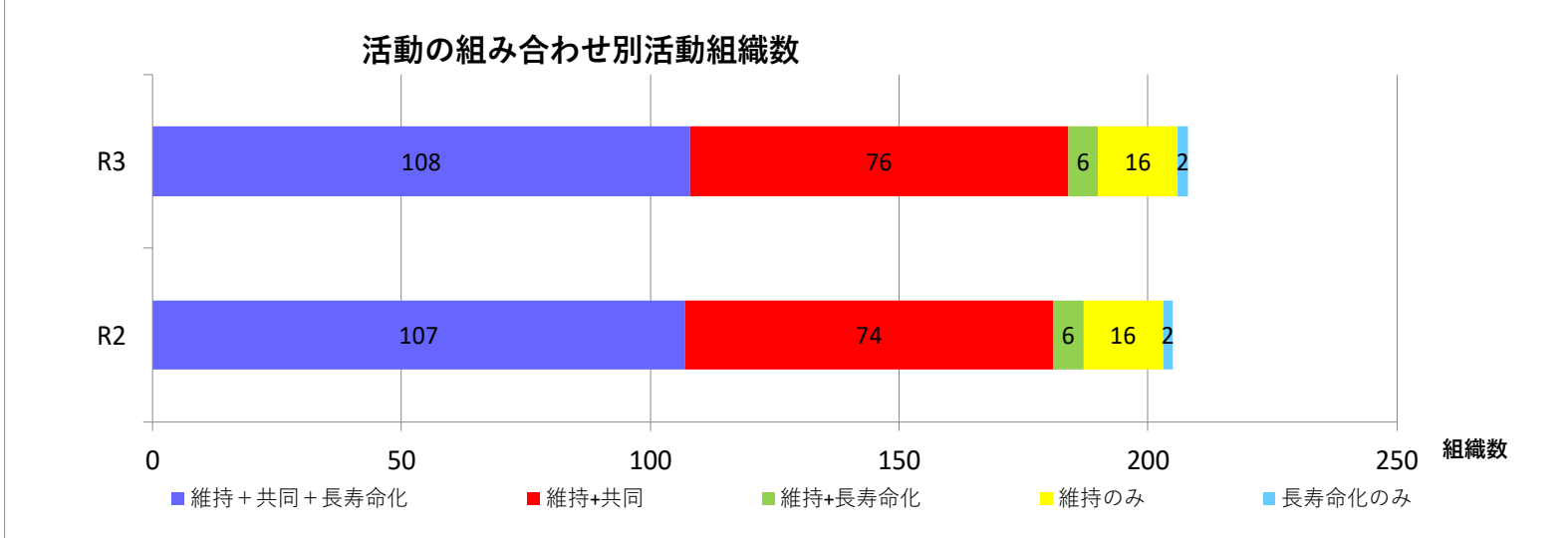


■ 対象農用地面積(ha) ◆ 活動組織数

事業開始以降、新たに事業に取り組む組織は、徐々に増えていたが、平成29年に一度大きく減少した。その後は微増傾向で、平成28年頃の組織数に近づきつつある。
 資源向上活動(長寿命化)に取り組む組織数は平成23年の事業開始から平成25年までは順調に増加していたが、それ以降は微増傾向にとどまり、平成30年以降は、ほぼ横ばいとなった。

2. 農地維持支払、資源向上支払(共同)、資源向上支払(長寿命化)の実施状況

○各活動組織の3つの活動の組み合わせ別に組織数をみると、農地維持、共同、長寿命化の3つを実施している組織が最も多い。
 ○令和3年度からは、農地維持+共同+長寿命化、農地維持+共同の活動を実施している組織数が増加した。



保全対象の施設数

(1) 農地維持支払による保全管理施設		
水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
1,800	1,328	59

(2) 資源向上支払(長寿命化)の対象施設		
水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
272	177	13

(3) (2)のうち、令和3年度に補修(更新)した対象施設		
水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
6	4	0

活動組織の構成員(含団体)

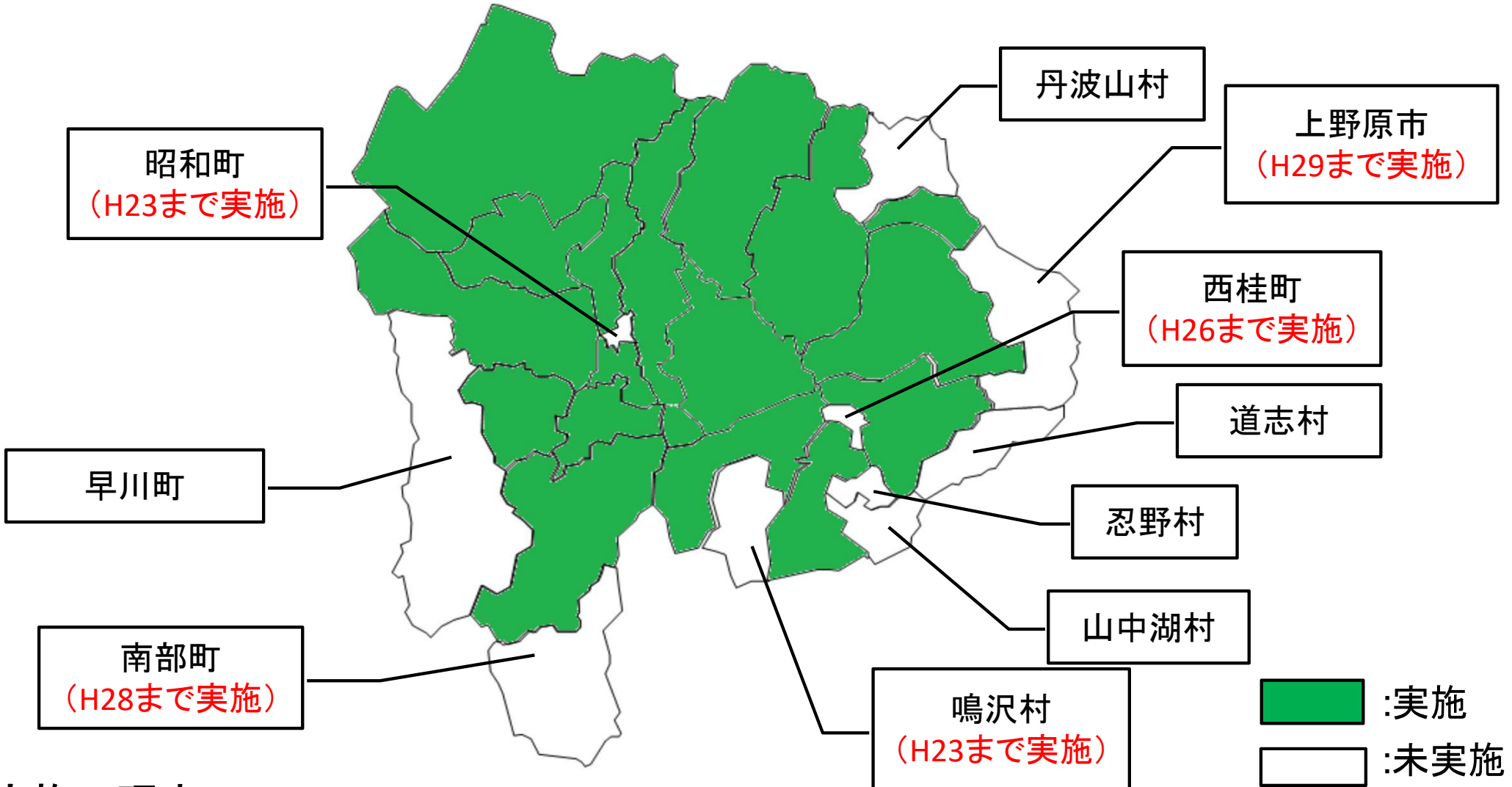
合計 (人)	活動組織の構成員(含団体)	
	農業者(人)	非農業者(人)
31,274	20,501	10,773

3. 令和3年度の市町村毎の取り組み状況

○取り組み面積については、北杜市、南アルプス市が大きい。
 ○農振農用地の保全率(カバー率)については、上記2市のほか富士川町、甲州市が高い。
 ○未実施の市町村は、昭和町、早川町、南部町、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、丹波山村の10市町村である。

市町村	農振農用地面積 (ha)	農地維持			共同活動			長寿命化		
		地区数	取組面積	カバー率	地区数	取組面積	カバー率	地区数	取組面積	カバー率
甲府市	837	2	23.36	3%	2	23.36	3%	0	0.00	0%
韮崎市	1,757	25	589.10	34%	25	589.10	34%	18	409.00	23%
南アルプス市	2,515	13	1,148.59	46%	13	1,148.59	46%	1	102.13	4%
北杜市	6,746	90	2,656.20	39%	69	2,303.74	34%	63	2,262.57	34%
甲斐市	894	3	167.18	19%	3	167.18	19%	1	2.52	0%
中央市	727	2	53.87	7%	2	53.87	7%	0	0.00	0%
昭和町	95	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
山梨市	2,076	9	686.20	33%	9	686.20	33%	9	686.20	33%
笛吹市	3,127	15	921.00	29%	15	921.00	29%	1	36.00	1%
甲州市	2,020	9	812.00	40%	9	812.00	40%	8	738.00	37%
市川三郷町	550	4	74.40	14%	4	74.40	14%	0	0.00	0%
富士川町	330	10	147.20	45%	10	147.20	45%	8	127.90	39%
早川町	76	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
身延町	353	7	62.76	18%	7	62.76	18%	6	60.40	17%
南部町	354	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
富士吉田市	116	1	7.70	7%	1	7.70	7%	0	0.00	0%
都留市	331	12	104.07	31%	12	104.07	31%	1	26.40	8%
大月市	345	2	13.49	4%	1	7.50	2%	0	0.00	0%
上野原市	342	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
道志村	68	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
西桂町	35	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
忍野村	148	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
山中湖村	42	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
鳴沢村	69	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
富士河口湖町	754	1	210.00	28%	1	210.00	28%	0	0.00	0%
小菅村	33	1	2.58	8%	1	2.58	8%	0	0.00	0%
丹波山村	29	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
合計	24,766	206	7,679.70	31%	184	7,321.25	30%	116	4,451.12	18%

令和3年度時点での未実施市町村



未実施の理由

- ・事務の負担が大きい
- ・地域の担い手やリーダー不足
- ・まとまった農地が無い

4. 令和3年度の市町村毎の交付金交付額

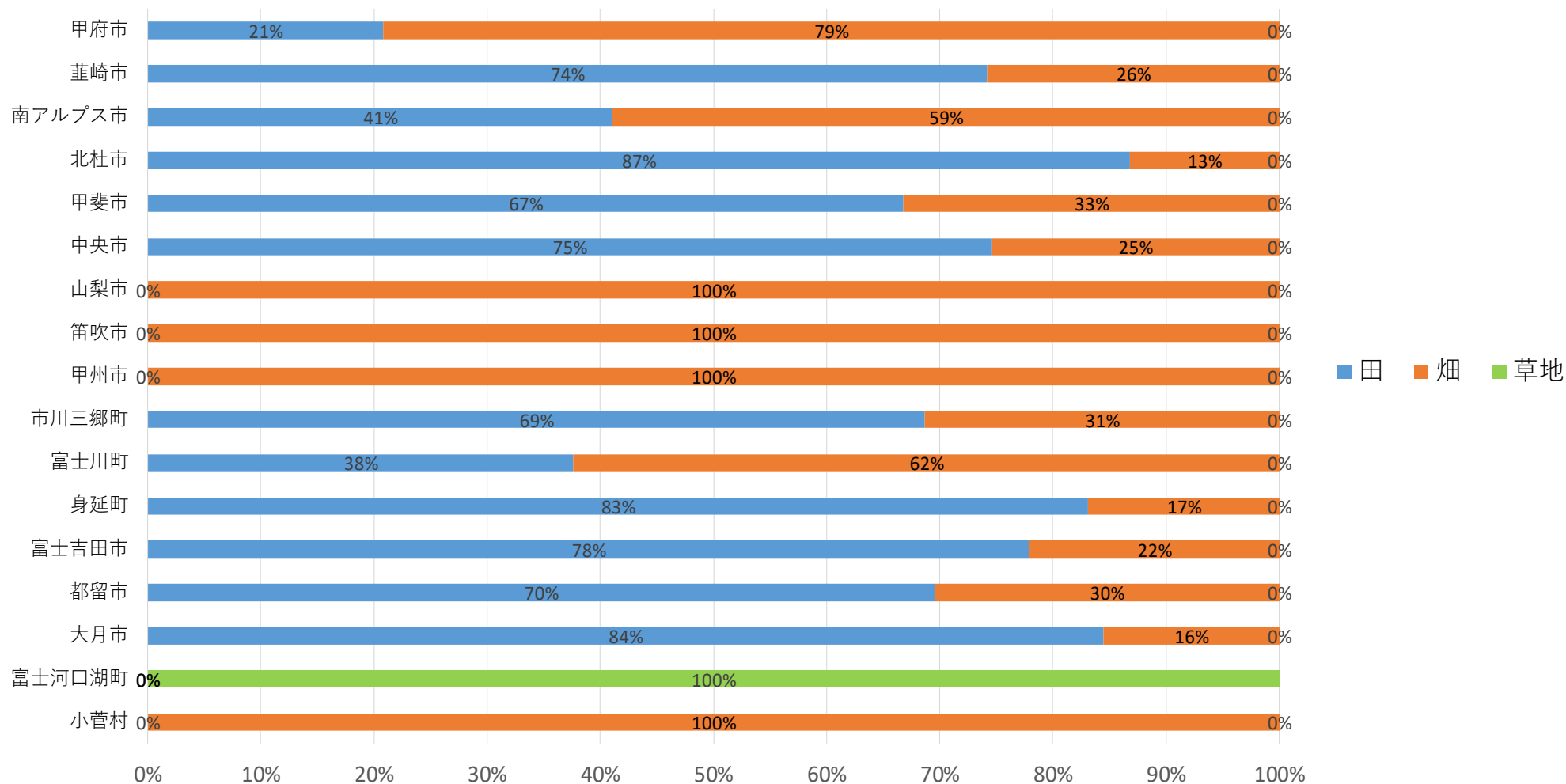
○北杜市の交付金額が最も多く、全体の約50%を占めている。
 ※補助率 国:1/2、県:1/4、市町村:1/4 単位:円

市町村名	交付金額	農地維持支払			資源向上支払（共同）			資源向上支払（長寿命化）		
		国費	県費	市町村費	国費	県費	市町村費	国費	県費	市町村費
甲府市	755,200	257,900	128,950	128,950	119,700	59,849	59,851	0	0	0
韮崎市	38,278,345	8,075,500	4,037,750	4,037,750	4,067,340	2,033,670	2,033,670	6,996,330	3,498,162	3,498,173
南アルプス市	44,277,143	13,844,850	6,922,425	6,922,425	6,758,125	3,379,059	3,379,066	1,535,596	767,798	767,799
北杜市	189,432,765	38,086,900	19,043,450	19,043,450	16,902,942	8,451,457	8,451,485	39,726,525	19,863,246	19,863,310
甲斐市	6,719,744	2,230,150	1,115,075	1,115,075	1,090,506	545,253	545,253	39,216	19,608	19,608
中央市	2,204,950	739,550	369,775	369,775	362,925	181,462	181,463	0	0	0
山梨市	29,823,086	6,862,000	3,431,000	3,431,000	3,197,340	1,598,670	1,598,670	4,852,201	2,426,098	2,426,107
笛吹市	27,186,782	9,210,000	4,605,000	4,605,000	4,144,500	2,072,250	2,072,250	238,891	119,445	119,446
甲州市	23,299,508	4,460,000	2,230,000	2,230,000	1,827,000	913,500	913,500	5,362,751	2,681,374	2,681,383
市川三郷町	2,975,200	999,500	499,750	499,750	488,100	244,050	244,050	0	0	0
富士川町	8,309,279	1,749,000	874,500	874,500	836,850	418,425	418,425	1,568,786	784,391	784,402
身延町	4,831,367	888,450	444,225	444,225	438,930	219,464	219,466	1,088,302	544,150	544,155
富士吉田市	319,300	107,000	53,500	53,500	52,650	26,325	26,325	0	0	0
都留市	5,189,168	1,402,550	701,275	701,275	822,660	411,329	411,331	369,374	184,687	184,687
大月市	485,400	191,850	95,925	95,925	50,850	25,425	25,425	0	0	0
富士河口湖町	840,000	262,500	131,250	131,250	157,500	78,750	78,750	0	0	0
小菅村	74,820	25,800	12,900	12,900	11,610	5,805	5,805	0	0	0
山梨県全体	385,002,057	89,393,500	44,696,750	44,696,750	41,329,528	20,664,743	20,664,785	61,777,972	30,888,959	30,889,070

5. 令和3年度の地目別の取り組み状況（農地維持支払）

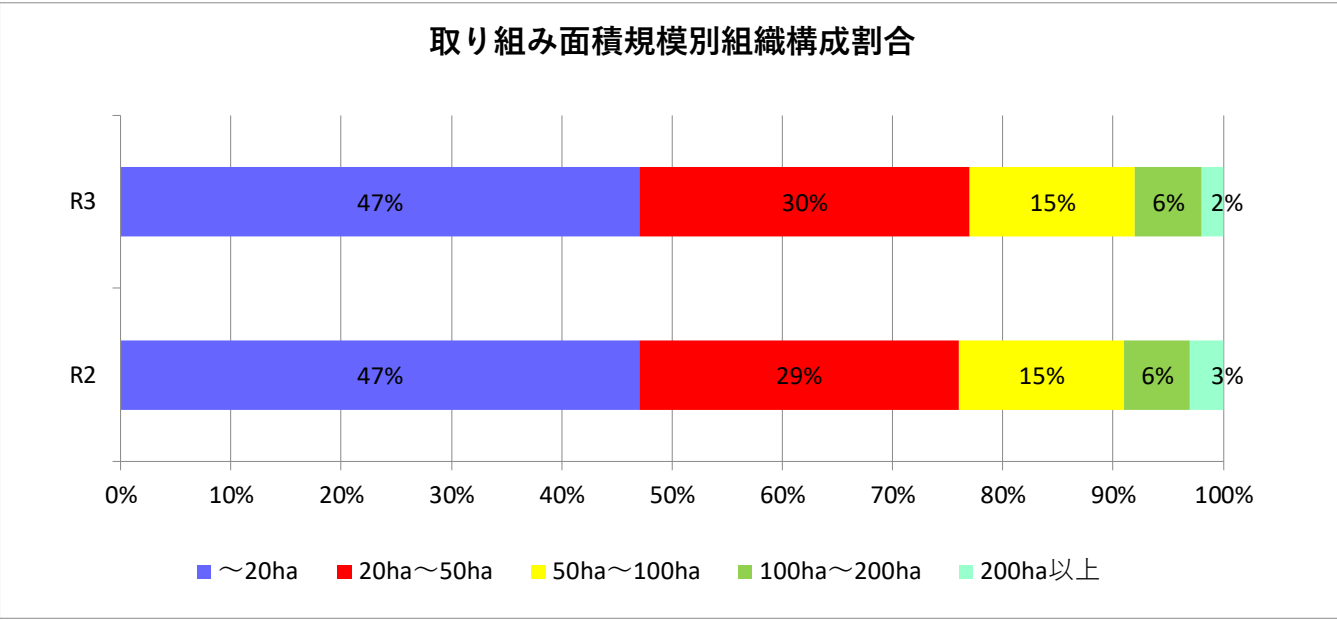
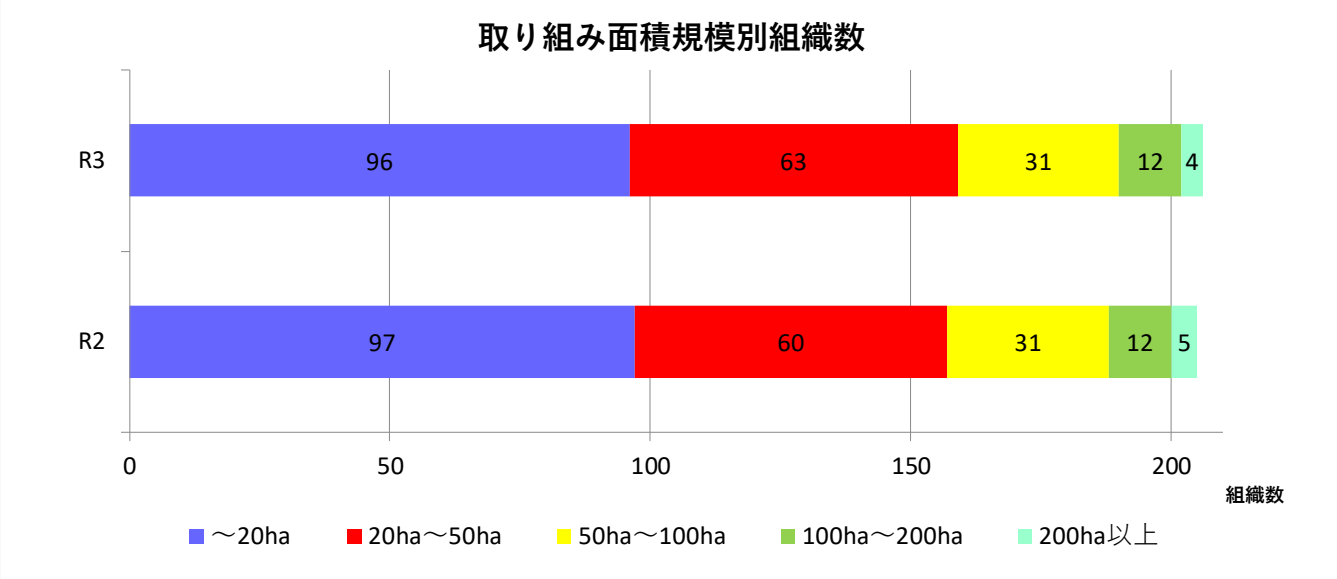
- 農地維持支払の取り組み面積は、7,670haであり、地目別シェアは、水田47.1%、畑50.2%、草地2.7%。
- 市町村別に見ると、山梨市、笛吹市、甲州市の峡東地域及び小菅村は畑における取り組み割合が100%となっている。また、米作りの盛んな韮崎市、北杜市では水田、酪農が盛んな富士河口湖町では牧草地のシェア率が高くなっており、取り組み地域の特産に応じて地目割合に変化がみられる傾向となっている。

市町村別の地目割合（農地維持支払）



6. 取り組み面積規模別組織(農地維持支払)

○活動組織の規模は、地域の実態に応じ、農地・農業用水等の資源や環境を最も保全できるエリアとして設定する。
 ○面積規模別では20ha未満が47%となっており、小規模な活動組織が最も多い。



7. 山梨県独自の活動について

国の要綱要領に定める活動内容に加え、農業・農村の多面的機能の発揮を図るため、地域の実情に合った県独自の活動を追加できる(実施要領別記1-3より)

○ 果樹剪定枝等有機資源の有効活用

地域内で発生した伐採木や果樹剪定枝をチップ化し、有機資源として農地への還元や、畦道や農道の路面材としての活用を図る

○ 農業用施設における除雪・・・平成30年度に追加

降雪時(大雪)における農道、水路、鳥獣害防止柵などの農業用施設の適正な維持管理のため、除雪を行うこと

○ 暗渠排水の補修・・・令和元年度に追加

暗渠排水の破損箇所や老朽化した箇所の補修等を行うこと

8. 取り組みの推進について

活動組織は、活動2年目、4年目の時点で自己評価を行い、事業の実施効果を検証することとしている。(平成28年12月15日付け事務連絡より)

◎ 事業実施効果について ※一部抜粋

- ・将来の世代へ農村文化を継承していくためにも、今後とも事業を継続していきたい(北杜)
- ・保全活動に精力的に取り組む、地域の宝である美しい農村景観を守ることができている(甲州)
- ・道、水路の保全管理が進み、地域がより良くなっていることを実感している(韮崎)
- ・作業にて住民が集まることで、話し合いの場が生まれ、地域課題について考える機会となっている(都留)
- ・自然災害に対する意識向上を図る機会となっている(山梨)

地域住民の意識の向上や活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に効果を感じている組織が多く見られた。



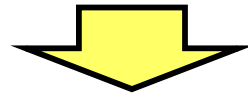
☆ 更なる事業の拡大に向け、推進活動の強化

市町村担当へヒアリング等を行い、現場の課題の聞き取りや、更なる事業周知を図る

◎ その他意見について ※一部抜粋

- ・事務処理ができる人材が不足している(甲州)
- ・高齢化により、直営施工は困難である(韮崎)
- ・後継者不足により、今後の活動継続が難しく、抜本的な対策も検討してほしい(南アルプス)
- ・非農家の活動参加率が悪い(北杜)

高齢化や人材不足により、組織の運営及び活動の継続が難しくなっている組織が多くみられる。また、地域の非農家との連携にも課題が残る。



☆ 活動組織の合併(広域化)を推進

既存の活動組織同士を合併し、組織の事務の効率化と組織体制の強化を図る

☆ 事務作業員の育成・非農業者との協働

活動を継続する上で重荷となっている事務作業について、従事している構成員に対し、実務研修などを行ってフォローしていく。また、非農業者にとってもメリットを感じやすい活動を行い、農業者か否かに依らず地域一体となって活動を行うことで多様な世代の参加を促す。

☆ 活動組織の抽出検査

活動状況や書類などのチェックを行い、助言・指導を行っていく(年間40組織を予定)